

2022年8月24日

各位

株式会社 オウケイウェイヴ
代表取締役社長 福田道夫
(コード番号: 3808 名証ネクスト)
問い合わせ先 取締役 野崎正徳
電話番号 03-6823-4306

当社株主による嚴重抗議書（2回目）に対する回答に関するお知らせ

2022年8月17日付「当社株主による嚴重抗議書（クオカード贈呈の中止要請）に対する回答に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、当該書面送付株主（以下「本株主」といいます。）より、同月15日付「嚴重抗議書（クオカード贈呈の中止要請）」なる書面を受領し、本書面には2022年8月25日付臨時株主総会（以下「本総会」といいます。）における決議方法の適法性・公正性に関する内容も含まれることから、一定の範囲で質問と回答を事前に開示することは株主の皆様全員にとって本総会において当社が適正手続きを履践していることの参考になると考え、これに対する回答をお知らせいたしました。

また、同日付「当社株主による事前質問状に対する回答に関するお知らせ」（以下「本リリース」といいます。）に記載のとおり、当社は、本株主とは別の当社株主より、同月14日付で「事前質問状」を受領し、同株主の希望を踏まえて、特定の個人や法人の信用を害することのないように匿名化したうえで、これに対する回答をお知らせいたしました。

今般、当社は、本株主より、同月18日付で「嚴重抗議書2」（2022年8月17日付「事前質問状に対する回答に関するお知らせ」と題するリリースの件）（以下「本書面」といいます。）を受領しました。本株主から、本書面を当社ホームページ上に開示することを求められていますところ、本来一株主からのかかる要望に応じる義務はありません。しかし、本書面には本総会における決議方法の適法性・公正性に関する内容も含まれることから、一定の範囲で質問と回答を事前に開示することは株主の皆様全員にとって本総会において当社が適正手続きを履践していることの参考になると考え、下記のとおり、当社の回答をお知らせいたします。なお、本書面に記載されている、本株主の推察や意見等については記載を省略しております。

記

- ① 貴社は、本リリースにおいて、今回の提案株主とは別の株主から質問状が届いたとして、匿名化しつつその大分を掲載し、また、その後に貴社の見解を縷々述べられております。最初に、「特に本提案株主のうちインターネットで積極的に情報発信をし委任状勧誘をしているA氏」の点ですが、これについては、これまでの貴社リリースを見れば、A氏が本株主のことを指していることは誰の目から見ても明らかであります。さらに、本株主が現在、どこの会社の役員を務めているのかについても、今回の株主提案議案に係る候補者の略歴の欄で見れば明らかであり、さらに、2022年に経営権争いが生じているとの情報を併せ考慮すれば、（敢えて本書において特定まではしませんが）B社がどの会社を指しているのか、その特定もまた極めて容易でありますので、貴社における匿名化は無意味であります。すなわち、貴社は本リリースにおいて、「本適時開示においては、特定の個人や法人の信用を害することのないように（原文ママ）匿名化したうえで適時開示をいたします。」と述

べつつも、それは単なる詭弁に過ぎず、本株主を含む当該特定の個人が容易に特定できることを前提に、その信用を害すること、ひいては、本総会に向けて、本株主に対するネガティブキャンペーンを行うことにより、本株主の委任状勧誘行為を妨害する目的をもって、本リリースを開示していることは明らかであります。

当社回答

本リリースは匿名化しておりますので回答を控えさせていただきます。

また、本リリースは、当社株主からの質問に対して、事実を述べているに過ぎず、「本株主に対するネガティブキャンペーン」ではなく、「本株主の委任状勧誘行為を妨害する目的」などございません。

当社は、2022年8月9日付「当社株主による事前質問状に対する回答に関するお知らせ」、同月16日付「当社株主への警告書に対する回答書への当社意見に関するお知らせ」、同月17日付「当社株主による嚴重抗議書（クオカード贈呈の中止要請）に対する回答に関するお知らせ」、そして、本日付「当社株主による事前質問状（2回目）に対する回答に関するお知らせ」及び「当社株主による抗議書に対する回答書への当社意見に関するお知らせ」にて開示してきましたとおり、本株主が送付する質問状、回答書や抗議書について、真摯に回答をしております。同様に、本リリースでは、別の株主からの質問について、当社が把握している事実を回答したに過ぎません。

同月22日付「当社株主の一連の違法行為及び委任状勧誘規制違反に対する当社の基本方針（論旨株主総会の補足説明）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、本総会の開催にあたり、株主の皆様のご意思を正しく株主総会に反映させるために、適正・適法な株主総会運営に努めております。

② その上で、貴社は、「当社回答」欄において、「「ウルフパック戦術」が取られている事実、または、「反市場勢力である仕手集団」による当社株式の買占めの事実までは確証を得るに至っておりません。」と述べつつ、単に本株主が役員を務めるB社の大株主の中に貴社株主との重複が認められること、週刊新潮の記事で「中国系仕手集団」と評された株主（C社）がB社の株主として名を連ねていた時期があったという事実のみをもって、本株主乃至本株主の委任状勧誘行為に対し、週刊新潮に記載された「ウルフパック戦術」ないし「反市場勢力である仕手集団」であるとのイメージを強引に植え付けようとしております。

しかしながら、本株主及び本株主の委任状勧誘行為について、貴社が懸念されているような事実は一切ありませんので、本リリースに対して嚴重に抗議するとともに、即刻削除することを求めます。

なお、貴社は2022年6月9日から7月31日までの平均出来高がそれ以前の出来高の3.18倍となっていることを捉えて、「一時的に特定の株主が当社株式を買い集めていることが懸念されます。」とも述べられております。しかしながら、貴社は、提出期限の延長承認を受けていた2022年6月期第3四半期報告書について期限までに提出できない見込みとなったため、同月15日に名古屋証券取引所が貴社株式を監理銘柄（確認中）に指定すると発表し、同月27日までに提出できなかった場合には上場廃止に陥る事態となっていました。そして、これを嫌気して、貴社株式は投げ売り状態となり、一時70円台を付けるなど大暴落した後、貴社が同月27日に上記四半期報告書の提出に間に合ったことを受け、そこから出来高を伴い、急上昇しております。

したがって、これらの経緯から貴社株式に係る取引の出来高が急増することは当然であ

って、その事実に触れることなく、「一時的に特定の株主が当社株式を買い集めていることが懸念されます。」などと、敢えて一般株主の不安を煽るような開示を発信されることもまた、本株主ないし本株主の委任状勧誘行為を、週刊新潮に記載された「ウルフパック戦術」ないし「中国系仕手集団」と強引に結び付けることを企図してなされた何ら根拠に基づかない誤導であり、上場会社としてあるまじき行為というべきであり、この点についても嚴重に抗議いたします。

当社回答

本リリースは、当社株主からの質問に対して、事実に基づき回答したものに過ぎず、本株主に何かしらのイメージを植え付ける目的や一般株主の不安を煽る目的はございません。

前述のとおり、当社は、2022年8月9日付「当社株主による事前質問状に対する回答に関するお知らせ」、同月16日付「当社株主への警告書に対する回答書への当社意見に関するお知らせ」、同月17日付「当社株主による嚴重抗議書（クオカード贈呈の中止要請）に対する回答に関するお知らせ」、そして、本日付「当社株主による事前質問状（2回目）に対する回答に関するお知らせ」及び「当社株主による抗議書に対する回答書への当社意見に関するお知らせ」にて開示してきましたとおり、本株主が送付する質問状、回答書や抗議書について、真摯に回答をしております。同様に、本リリースでは、別の株主からの質問について、当社が把握している事実を回答したに過ぎません。

以上のとおり、本株主の前提となる事実認識に誤りがありますので、本リリースを削除することはいたしかねます。

以 上